

広域産業振興局農林水産部の体制整備（案）

平成 24 年 6 月
本 部 事 務 局
和 歌 山 県

1 体制整備の概要

農業をはじめとする第 1 次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を整備する。

2 農林水産部が担う事務

(1) 当面の事務

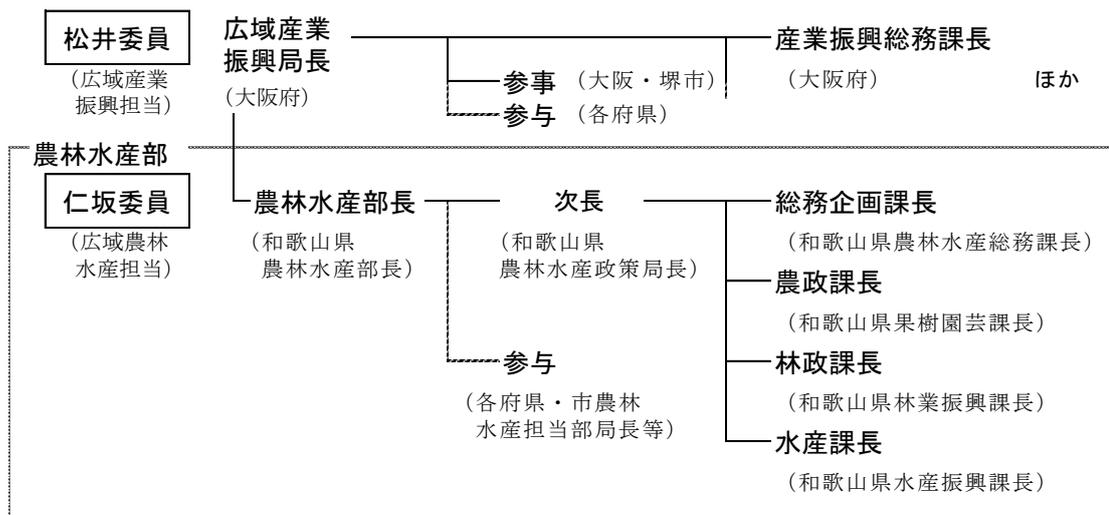
- ① 関西の農林水産業が健全に発展するために目指すべき姿や、関西広域連合が取り組むべき広域的な農林水産業の振興方策の基本方針（方向性）などを定めた広域計画及びビジョンを策定する。
- ② 議会から要請のあった地産地消運動の推進方策を検討する。

(2) 今後のスケジュール

	平成24年度			平成25年度
	7～9月	10～12月	1～3月	
ビジョンの検討	→			
広域計画の見直し	→			
予算編成		→		
地産地消運動の推進方策の検討	→			

3 組 織

(1) 組織図



(2) 時 期

最終調整の上、7月に立ち上げ予定